

資料提供	
令和5年5月26日	
担当課	教委・教育総務課 坂田
電話	0857-26-7578

令和6年度鳥取県職員採用候補者選考試験[学芸員（美術担当）]の実施について

鳥取県教育委員会では、学芸員（美術担当）の採用候補者選考試験を下記のとおり行うこととし、受験者を募集します。

記

1 試験の概要

(1) 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先・受験資格

職 種	採用予定者数	職 務 内 容	主な配属先
学芸員 (美術担当) A	1名	県立美術館（令和7年開館予定。以下同じ。）等において日本及び西洋の近現代美術を中心とした美術資料の収集・保管、調査研究、展示、教育普及等の業務及び県立美術館の整備準備に係る業務に従事する。	県立美術館（県立博物館）等
	受験資格	次の要件を全て満たす人 ○昭和39年4月2日以降に生まれた人 ○学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院において、美学又は美術史学に関する分野を専攻（学位論文又は修士論文を書いていること）し、卒業（修了）した人 ○博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する人 ○博物館又は美術館での美術系学芸業務に15年以上従事（非正規の職を含む）した人	
	試験内容	第1次試験：論文審査、書類審査 第2次試験：論文試験、人物試験	
学芸員 (美術担当) B	1名	県立博物館等において日本の近世美術や工芸を中心とした美術資料の収集・保管、調査研究、展示、教育普及等の業務及び県立美術館の整備準備に係る業務に従事する。	県立博物館 等
	受験資格	次の要件を全て満たす人 ○昭和58年4月2日以降に生まれた人 ○学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院において、美学又は美術史学に関する分野を専攻（学位論文又は修士論文を書いていること）し、卒業（修了）した人又は令和6年3月31日までに卒業（修了）する見込みの人 ○博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する人又は令和6年3月31日までに取得する見込みの人	
	試験内容	第1次試験：論文審査 第2次試験：論文試験、人物試験	

(2) スケジュール

受付期間	令和5年5月26日（金）～7月31日（月）
試験日等	第1次試験：受験申込書と一緒に論文及び書類審査に係る資料（Aのみ）を提出 第2次試験：令和5年9月2日（土）（会場：県庁第27会議室：鳥取市東町一丁目271）
合格発表	第1次試験：令和5年8月23日（水）予定 第2次試験：令和5年9月11日（月）予定
採用予定日	令和6年4月1日（Aについて状況によっては前倒し採用を実施）

2 申込手続

申込方法	受験案内の受験申込書に必要事項を記入し、論文を同封の上、郵送又は持参すること。 また、鳥取県教育委員会のホームページ（ http://www.pref.tottori.lg.jp/kyouiku/ ）にも掲載しますので、プリンタで印刷した申込書により申し込むこともできます。
申込先	鳥取県教育委員会事務局教育総務課（〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 電話(0857)26-7578）
受験案内配布場所	鳥取県教育委員会事務局教育総務課（県庁第二庁舎5階） 鳥取県庁県民参画協働課、東部地域振興事務所、中部総合事務所中部振興課、西部総合事務所（西部振興課、日野振興センター地域振興課）、鳥取県東京本部、鳥取県関西本部、鳥取県名古屋代表部